

デイサービスセンター共楽苑 (高齢者・在宅福祉サービス)
平成28年度 事業報告書

通所介護事業

①利用数値統計

→「デイ PC【請求統計】時間帯別人数一覧（介護デイ）（予防デイ）延人数 より」

介護保険利用者延回数〔開苑日数、要介護者利用延数、要支援者利用延数、合計数〕

当 4 月 209+96

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開苑日数	26	23	26	26	24	26	26	26	25	24	24	27	303
地域(介)	191	179	189	205	188	202	226	238	227	218	227	236	2526
予防(支)	107	95	119	123	108	114	106	112	110	88	86	99	1267
合計	298	274	308	328	296	316	332	350	337	306	313	335	(3793)
H27 度	303	286	328	354	282	326	344	304	292	232	288	309	3648
H26 度	293	266	296	328	254	290	320	287	287	283	273	301	3478
H25 度	277	276	273	299	255	306	334	321	264	255	256	305	3421
H24 度	310	284	310	316	276	294	346	306	273	261	268	274	3518

・平成28年度より「地域密着型通所介護」（定員18名）と変更となりました。（「小規模型通所介護」ではなくなりました）。

・原則として、日曜日を除く週5日の営業であり、祝日も開苑しますが、祝日については、5月・盆・正月に休業日を設定する場合があります。

②利用者

・介護保険利用者 → 要介護の方については居宅介護支援事業者の作成するケアプラン、要支援の方については介護予防支援事業者の作成する予防支援プランに基づきつつ、利用者のご希望に合わせてご利用させていただきました。

・特定高齢者等 → 運動器の機能向上事業 振り返り教室 1回（3月13日）等

③サービスの内容

介護支援専門員が作成するケアプランに則して送迎・健康管理・入浴・食事等の通所介護計画を作成しサービスを実施します。その他、アクティビティ・各種相談・機能訓練・運動機能向上等、各利用者に合わせた個別対応を行います。また、年間行事計画等を作成し、利用者同士や地域との交流に努めます。

④職員

業 務	基準	資格と実人数	市外職員	常勤換算
苑長（他の管理者兼務）	(1)	社会福祉士・介護支援専門員（1）		0.25
生活相談員	1	介護福祉士（1）ヘルパー1級（1）		1
介護職員 （兼務・パート含む）	2	介護福祉士（4）ヘルパー1級（1） 介護職員初任者研修（2）	萩市(2)	3
看護職員	(1)	准看護師（1） 看護師（2）	萩市(1)	0.9

調理員		調理師 (1) その他 (2)		1
事務員 (介護職員兼務)		介護福祉士 (1)		0.6
運転手		二種 (1)		0.3

以上の職員で対応。常勤職員は1日8時間、週40時間制による勤務体制。職員分担をよく守り、お互いよく協力して業務に取り組みました。

⑤総括

- 1 年間の利用延回数は微増。ただし、平成27年度からの要支援者のサービスの介護報酬切り下げにより、運営的には厳しくなっています。
- 2 在宅サービスであるため、常に不安定要素がありますが、当28年度は例年とは異なり、冬場に利用者が激減するということはありませんでした。
- 3 運動機能向上サービス（体操やパワーリハビリの器具を使ったトレーニング）を希望される利用者には、引き続き、対応させていただいています。
- 4 職員全体に、利用者の思いを謙虚に聴く姿勢について常に意識させ、接遇や、介護の技術向上につとめました。

訪問介護事業

①利用数値統計

→「ヘルパーPC【請求統計】【請求共通】要介護度別実績一覧（介護ヘルパー）（予防ヘルパー）より」

介護保険利用者延回数 [要支援・要介護利用延数合計値+(障がいヘルパー利用延数)]

現4月 205(17)

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28度	310(16)	283(18)	293(18)	293(16)	204(16)	285(18)	293(17)	280(15)	246(18)	225(19)	194(16)	200(18)	3106(205)
H27度	361(9)	286(9)	304(9)	282(10)	215(11)	244(8)	317(7)	241(7)	220(7)	211(9)	216(8)	260(7)	3157(101)
H26度	322	316	266	267	246	265	349	307	314	293	290	320	3555
H25度	318	341	323	313	328	322	350	339	355	306	256	307	3858
H24度	392	375	338	349	374	366	371	344	340	312	299	320	4180

・原則として、休業日は設定していません。

②サービスの内容

- ・介護支援専門員の作成するケアプランと、事業所作成の訪問介護計画にそってサービスを実施しています。利用者のよりよい在宅生活の維持・改善へとつながるよう、懇切・丁寧なサービス提供を心がけています。

内容： 要介護の方の場合 身体介護 = 入浴・清拭・排泄・通院介助・外出介護等。 生活援助 = 調理・掃除等。

要支援の方の場合 介護予防訪問介護Ⅰ（週1回） 介護予防訪問介護Ⅱ（週2回） 介護予防訪問介護Ⅲ（それ以上）

③職員

業 務	資格と実人数	常勤換算
苑長（他の事業管理者兼務）	社会福祉士・介護支援専門員（1）	0.25
サービス提供責任者（常勤）	介護福祉士（1）	1
訪問介護員	ヘルパー2級（1）	1
登録ヘルパー	ヘルパー2級（5）	1

常勤職員は1日8時間、週40時間制勤務体制。登録ヘルパーは、半月ごとの計画に基づいて勤務依頼をします。

④総括

- 1 介護保険の利用回数は、ここ数年で最も少なかったといえます。職員の体制についても、人員を少なくしています。
- 2 制度改定による介護報酬の削減も追い打ちをかけていて、厳しい状況ですが、障がい福祉サービスの利用者が1人おられ、それに伴って、障がいヘルパーの希望の声は伺っております。(人員が少ないので、現状、受けることが出来ておりません)。
- 3 常勤および登録ヘルパーの意見交換会を毎月1回実施し、よりよい介護を提供出来るよう研鑽に努めています。

訪問入浴介護事業

①利用数値統計

→「訪問入浴 PC【請求統計】【請求共通】要介護度別実績一覧（介護入浴）より」

介護保険利用者延回数（要介護の利用者のみ）

現4月 21(引き継ぎ完了)

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28度	50	48	50	42	33	32	33	37	37	33	32	28	455
H27度	56	42	51	62	53	51	48	47	48	39	49	52	598
H26度	36	38	42	50	46	56	60	51	56	50	45	49	579
H25度	48	42	37	41	40	35	45	44	42	35	37	41	487
H24度	27	28	33	35	42	50	57	62	55	40	42	42	513

②サービス内容

介護支援専門員の作成するケアプランに則してサービスの提供を行いました。介護度の高い人が多いため、利用者の体調に合わせ、十分な配慮のもと入浴介護を行いました。

③職員

業 務	資格と実人数	常勤換算
苑長（他の管理者兼務）	社会福祉士・介護支援専門員（1）	0.25
主任 訪問入浴介護員（常勤）	介護福祉士（1）	1
介護員（非常勤）	介護職員初任者研修（1）	0.8
看護職員	准看護師（1）	0.6～0.8

常勤職員は1日8時間、週40時間の勤務体制。訪問時3人対応で、お互いに協力し合ってサービスの提供にあたりました。

④総括

- 1 介護職員の募集がままならないため、島根県高齢者福祉課と協議し、運営面を考慮して廃止することとなりました。29年4月は引き継ぎ期間としました。

① 利用数値統計

→「国保請求 PC 要介護度別年間請求分析 と 益田市への請求書の数値 より」

介護保険利用者数（各種加算の数値は複雑であるため除外）

現 4 月 61+(23)

延回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28 度 要介護	57	57	50	62	59	54	55	67	65	64	67	65	722
要支援	23	23	24	24	23	22	25	23	23	24	24	21	279
H27 度 要介護	62	67	68	67	62	66	61	61	58	52	57	59	740
要支援	25	26	22	23	23	23	23	23	23	23	25	24	283
H26 度 要介護	63	60	58	60	54	58	60	68	62	56	60	58	717
要支援	24	26	26	27	26	30	28	27	30	27	27	27	325
H25 度 要介護	63	61	64	62	57	56	57	61	55	54	59	61	710
要支援	27	29	27	29	29	29	28	28	27	27	27	27	334
H24 度 要介護	58	57	56	59	57	64	67	65	61	59	56	61	720
要支援	28	27	29	28	28	28	29	30	29	30	30	28	344

※ 相談援助は行ったが、入所・入院中等で在宅介護サービスを利用されなかった場合は請求の対象とならないため、資料の数字には含めていません。

※ 介護予防支援の受託（上記「要支援」の方のこと。報酬はおおよそ要介護者の半額）については、益田市地域包括支援センターとの契約に基づきます。

（要支援の利用者数には、過疎・特別地域の居住者も含まれていますが、法定の担当者数からは除外となります。）

② サービスの内容

- ・利用者のご希望やニーズにあわせ、自立支援のための相談援助業務とケアプランの作成、要介護認定調査部門（再認定）の業務等を行いました。
- ・利用者ご本人、家族、各担当者の意見を聴きつつ、ご本人の笑顔につながる最善の支援策となるよう、介護計画の作成に努めました。

③ 職員

業 務	資格と実人数	常勤換算
苑長（他の管理者兼務）	社会福祉士・介護支援専門員（1）	0.25
介護支援専門員	介護支援専門員（介護福祉士）（2）	2

常勤者 1 日 8 時間、週 40 時間の勤務体制。

④ 総括

- 1 前年度に同じく、二条・美濃地区以外の利用者が増えています。
- 2 共楽苑には特別地域加算がなく、ケアマネ1人あたりの要介護者39人枠が採用されています。
要支援（介護予防）の利用者を益田市より受け入れており、こちらは上限に近いが、特別地域居住者は数字上、除外されるルールとなります。
介護予防の単価は要介護者の半額以下であるため、業務の多さにもかかわらず、収入には直接つながらない側面があります。
- 3 市や県、その他各団体の主催するケア会議やケアマネジャーの研修会に積極的に参加し、ケアプラン作成に生かしました。
（26年度～27年度、益田地域介護支援専門員協会事務局を行ってきましたが、28年度からは事務局ではありません）。
- 4 要介護認定者については月1回の利用者宅訪問で相談に応じ、アセスメント→ケアプランの作成・サービス担当者会議→月1回のモニタリング記録を行うこと等、業務の徹底をはかりました。（要支援者については、訪問は3ヶ月に1回でよいという基準があります）。

その他

- ① 益田市からの受託事業 → 益田市の体操教室の「振り返り教室」を1回、行った。（3/13）。
- ・ 配食サービス
- | | | | |
|---|------------|------------|------------|
| 20年度＝1392食 | 21年度＝1456食 | 22年度＝1644食 | 23年度＝1646食 |
| 24年度＝1211食 | 25年度＝1325食 | 26年度＝1586食 | 27年度＝1521食 |
| 28年度＝577食＋62食 【62食は市の認定が受けられなかった方への配食、法人認定により600円で行う】 | | | |

- ・ 28年度は、「地域密着型通所介護」に切り替わった最初の年度であり、「訪問入浴介護」の最終年度となりました。
- ・ 平成29年度からは、新しい「日常生活支援総合事業」が始まることとなり、特に要支援者のサービスについて、新たな区分として、「総合事業・通所型」と「総合事業・訪問型」がもうけられております。ただし、内容については今のところ、従来どおりを基本としております。
- ・ 平成29年度当初から、「デイサービスセンター共楽苑」は、益田市から土地を購入したうえで建物の譲渡を受けましたので、正式に、わかさ福祉会の所有となりました。益田市から補修のための費用（特に入浴関係）が補助されますので、平成29年度中に、建物の補修工事を行わなければなりません。
- ・ 新規相談として、①益田市障がい福祉課から障がいヘルパーの利用者の受け入れについて、②津和野町医療対策課から介護予防支援の受託について、③萩市より「出産後の母親を支援するヘルパー」を希望する方がおられた場合の受け入れについて、問い合わせが入ってきています。